

平成29年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施要領

1 目的

障がい者スポーツの振興を図るため、障がい者スポーツについての基本的知識や技能、指導法等を習得できる講習会を開催し、地域において障がい者スポーツの導入を支援する指導者として養成する。

2 主催 福井県

3 主管 しあわせ福井スポーツ協会

4 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

5 協力 福井県障害者スポーツ指導者協議会

6 日程 平成29年11月18日(土)、19日(日)、25日(土)

7 会場 鯖江青年の家(福井県鯖江市上野田町19-1)

8 講習内容

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会が定める初級障がい者スポーツ指導員養成課程(講義15時間、実技4時間)

《カリキュラム》

回数	日時	場所	講習内容
第1回	11月18日(土) 9:00~17:00	鯖江青年の家	障がい者スポーツの意義と理念 (公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度 障がいの理解とスポーツ(視覚障害) 障がいの理解とスポーツ(知的障害) 障がいの理解とスポーツ(聴覚障害)
第2回	11月19日(日) 9:00~16:30	鯖江青年の家 他	ボランティア論 障がい者の理解とスポーツ(身体障害(内部障害を含む)) 【実技】障がい者との交流 安全管理
第3回	11月25日(土) 9:00~16:30	鯖江青年の家	障がい者の理解とスポーツ(精神障害) 障がい者福祉施策と障がい者スポーツ 【実技】障がいに応じたスポーツの工夫・実施 全国障害者スポーツ大会の概要

9 受講対象者

平成29年4月1日現在18歳以上(高校生不可)で、障がい者スポーツの振興に貢献する意欲のある者

10 受講料 無料

※ただし、全過程を修了した者が公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に登録を申請する際の申請料5,500円、登録料3,800円は、各自の負担とする。

※受講に要する資料代、傷害保険料は、主催者が負担する。

11 申込み・問合せ先

所定の申込書にて、10月20日(金)までにしあわせ福井スポーツ協会にお申込みください。

《申込先》しあわせ福井スポーツ協会 〒918-8027 福井市福町3-20

電話 0776-43-9712 FAX 0776-43-9713 E mail h-sports291@axel.ocn.ne.jp